

自然環境を守り、安心して暮らせる社会を創る

北陽建設株式会社

Hokuyo construction Co., Ltd



エコアクション21
認証番号0007075

環境経営レポート

From 2022/06/01 *to* 2023/05/31

Issue Date 2023/09/08



目 次

環境活動の対象組織・活動範囲	• • •	1
環 境 方 針	• • •	3
環境目標《中長期目標》・環境活動計画	• • •	4
環境目標に対する実績	• • •	5
環境活動計画の取組結果とその評価	• • •	6
次年度の取組内容	• • •	11
環境活動の紹介	• • •	10
環境関連法規制等の遵守状況	• • •	12
代表者による全体評価と見直しの結果	• • •	14

環境活動の対象組織・活動範囲

組織の概要

1.法人名及び代表者 法人名：北陽建設株式会社
代表者：代表取締役 原 滋俊

2.所在地

<EA21対象範囲事業所>

<<本社>>

『本店』 〒398-0003 長野県大町市社5377
〔TEL〕 0261-22-1155 〔FAX〕 0261-22-9562
〔mail〕 info@hokuyo-net.co.jp
〔URL〕 http://www.hokuyo-net.co.jp

<<営業所>>

『長野営業所』 〒381-2215 長野県長野市稲里町中氷鉋493-2
『飯田営業所』 〒395-0803 長野県飯田市鼎下山491-3
『木曾営業所』 〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島2822-1
『伊那営業所』 〒396-0012 長野県伊那市上新田2367-1
『佐久営業所』 〒384-0301 長野県佐久市臼田623-1
『岐阜営業所』 〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2627-1
『浜松営業所』 〒434-0026 静岡県浜松市浜北区東美園92
『静岡営業所』 〒425-0091 静岡県焼津市八楠1-26-2
『大町機材センター』 〒398-0003 長野県大町市社4682
『飯田機材センター』 〒395-0823 長野県飯田市松尾明7924-1

<EA21対象外事業所> 非常勤の為、事業活動に伴う環境負荷無し

『松本営業所』 〒390-0872 長野県松本市北深志2-1-18

3.環境管理責任者及び担当者

【環境管理責任者】 代表取締役 原 滋俊 〔mail〕 s.hara@hokuyo-net.co.jp

【事務局】 担当者 草深 安宏 〔mail〕 y.kusabuka@hokuyo-net.co.jp

4.事業内容

【設 立】 1974年3月 【資本金】 8,000万円

【建設業】 国土交通大臣許可（特・般-2）第18572号

『特定建設業』 土木、とび・土工、石、ほ装、造園、水道施設

『一般建設業』 管、さく井

【測量業】 登録番号 登録第(9)-12874号

【地質調査業】 登録番号 質30第930号

【建設工場の外業】 登録番号 建31第4688号

登録部門 河川、砂防及び海岸・海洋、道路、農業土木、
森林土木、地質、土質及び基礎、建設環境

5.事業の規模

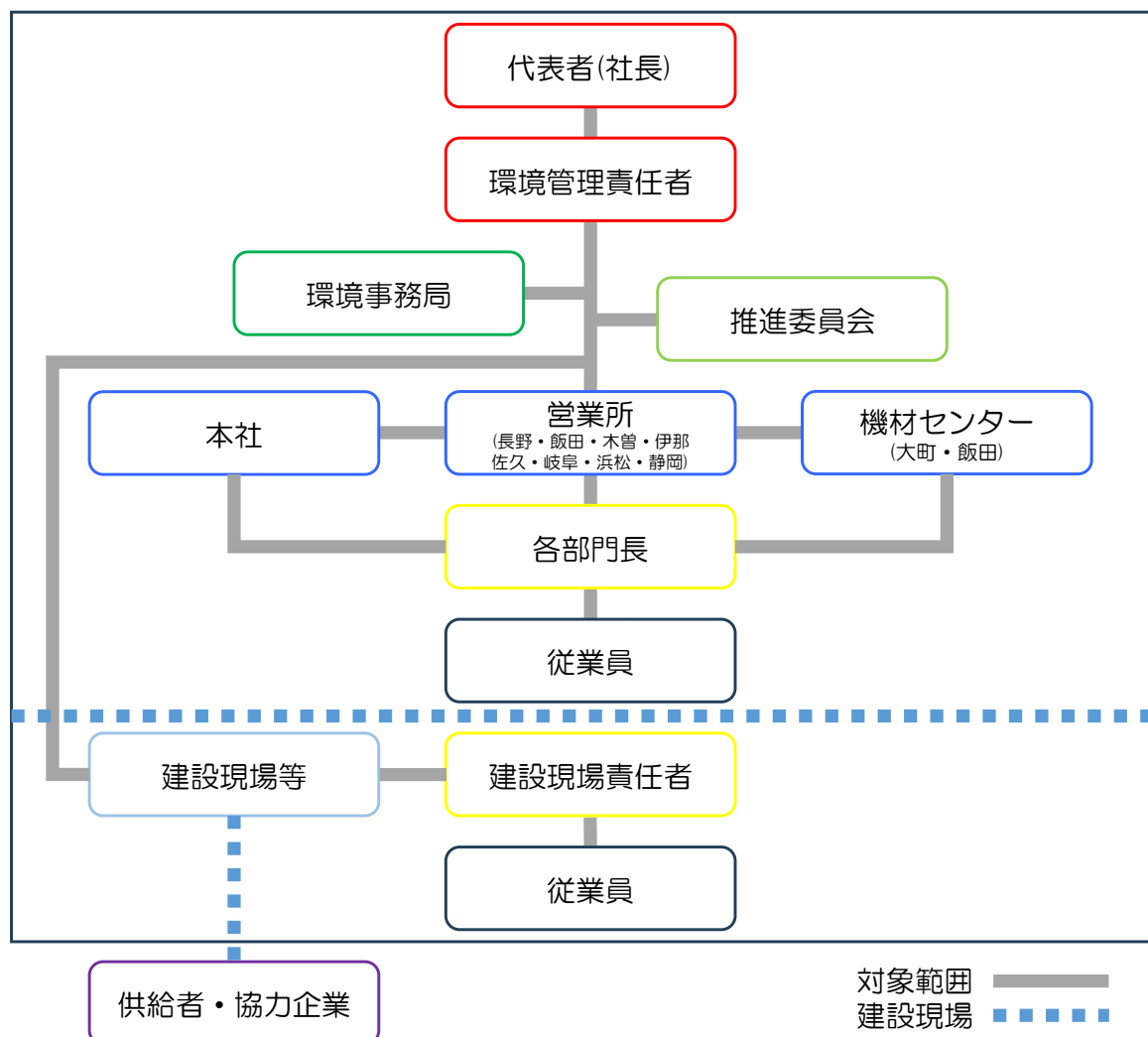
【完成工事高】 74億9254万円 (2022/06/01 ~ 2023/05/31)

【従業員数】 199名

6.事業施設

区分	施設名	就労数	床面積(㎡)	施設名	就労数	床面積(㎡)	
EA21 対象範囲 事業所	本社	95	1,968.83	静岡営業所	9	253.91	
	長野営業所	18	661.56	大町機材C	9	129.42	
	飯田営業所	32	458.46		倉庫		3,065.06
	木曾営業所	7	128.66	資機材置場		3,785.85	
	伊那営業所	7	416.15	飯田機材C	3	54.61	
	佐久営業所	6	282.36		倉庫		540.00
	岐阜営業所	8	185.00		資機材置場		1,279.79
	浜松営業所	5	196.65				
対象外	松本営業所	他社事務所の一部を賃貸					

7.認証・登録の対象範囲（全組織・全活動）



環境方針

基本理念

北陽建設株式会社は、長野県を中心に、フォッサマグナとともに厳しい自然環境という複雑な地質構造で磨いた高い技術力を活かし、環境に配慮した設計・施工の普及に努力する。

《豊かな自然環境》《地域社会》と事業活動の隆盛を併立させ、事業活動が地球環境に配慮したかたちで、環境負荷を可能な限り低減させる。継続的改善に努め、エコアクション21環境経営システムを運用し、常に環境への取組を考え、自主的・積極的に行い、持続可能な循環型社会を実現する活動を全社員で取組んでまいります。

基本方針

基本理念に基づき、以下の事項について取組んでいきます。

1. 環境に配慮した設計・施工の実践

各部門において環境配慮取組み目標3件以上。

2. 省資源・省エネルギーへの取組

建設資材の省資源および環境配慮機能を携えた資機材の利用、水資源の節水、コピー用紙の削減、グリーン購入

3. 廃棄物の削減・リサイクルの推進

事業活動で生じる廃棄物の3R『削減、再使用、再利用』に努める。

4. 二酸化炭素（CO₂）削減の取組

電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

5. 環境関連法規の順守

事業活動を行う上で当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、またその他要求事項を遵守する。

6. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する啓蒙・啓発活動を実施するとともに、地域での社会貢献活動に努めます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努め、環境関連規制や当社が約束したことを遵守します。

制定:2010年07月26日

改定:2015年06月01日

北陽建設株式会社

代表取締役 原 滋俊

環境目標《中長期目標》・環境活動計画

環境目標《中期目標》・環境活動計画
活動期間：2022/06～2024/05

項目	環境目標	環境活動
二酸化炭素排出量の削減	電気量の削減	室内不在時及び昼休憩時に消灯の励行
		パソコン、電気機器の未使用時に電源OFF
		冷暖房の適温温度厳守（目安：夏28℃、冬20℃）
		外気の適正取込み
		照明器具の定期的な清掃、交換を実施
	ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの励行
		エコ運転及び相乗りの実施
		法定速度厳守
	軽油使用量の削減	重機、機材への過剰な負荷の防止と定期自主検査の実施
		燃費の優れた建設機械の選択
		適正かつ効率的な運転に努める
	灯油使用量の削減	石油ストーブとエアコンの併用
		適度な使用、消し忘れを防ぐ（退勤時の確認）
		サーキュレーター等の空調設備の併用
LPG使用量の削減	給湯器の適温利用	
	夏季期間の給湯利用の節約	
資源の使用量削減	水道水の使用削減	水道栓の開閉をこまめに実施
		蛇口はきちんと閉めて漏水の防止
	コピー用紙の削減	使用済み用紙の裏表再利用の徹底
		両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底、デジタル化 文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止
廃棄物の3Rの促進	一般廃棄物の削減	分別の徹底
		梱包材の再利用
	産業廃棄物の削減	素材別ボックスの設置
		リサイクル業者の開拓と利用
		作業ミスによる廃棄物の削減
		遊休資材の活用
環境配慮型資材の購入	事務用品のグリーン購入	コスト面を考慮し、環境対応マークのついた文房具の購入推進

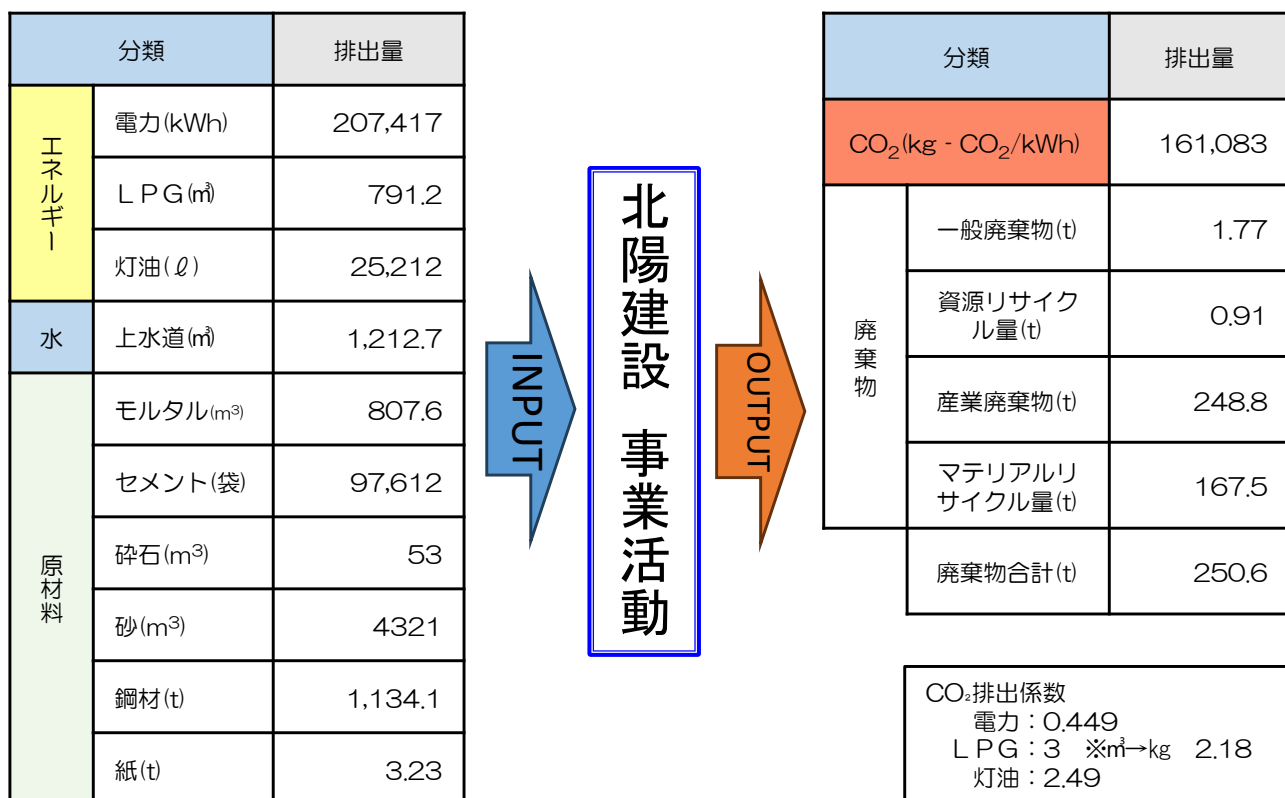
環境目標《中長期目標》・環境活動計画

3力年の環境目標 ※直近過去3年間（2019年度～2021年度）の平均値を基準とし、2024年度までに2%の削減を目標とする。

環境目標項目	単位	過去3年実績 平均値	2022年度 目標(1%減)	2023年度 目標(1.5%減)	2024年度 目標(2%減)
1. CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	150,707	149,200	148,446	147,693
2.電力	kWh/年	211,761	209,643	206,499	202,369
3.LPG	m ³ /年	720	713	709	706
4.灯油	ℓ/年	20,450	20,246	20,143	20,041
5.一般廃棄物	kg/年	806	798	786	770
6.産業廃棄物	t/年	531	526	518	507
7.水道水	m ³ /年	1,555	1,539	1,516	1,486
8.コピー用紙	t/年	3,410	3,376	3,325	3,259

環境目標に対する実績

2022年度（2022/06～2023/05）
事業活動マテリアルバランス



環境活動計画の取組結果とその評価

年度削減目標と実績値の比較

環境目標項目	単位	当年削減目標	当年実績値	目標比	評価
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	149,200	161,083	8.0%	×
電力	kWh/年	209,643	207,417	-1.1%	○
	kg-CO ₂ /年	94,130	93,130		
LPG	m ³ /年	713	791.2	11.0%	×
	kg-CO ₂ /年	4,663	5,174		
灯油	ℓ/年	20,246	25,212	24.5%	×
	kg-CO ₂ /年	50,413	62,778		

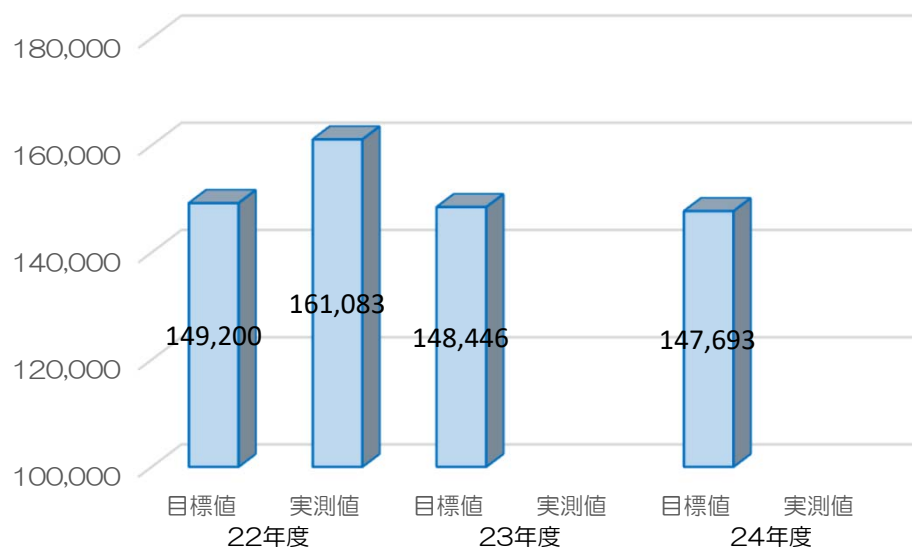
※目標比は各項目CO₂排出量と比較

一般廃棄物	kg/年	798	1,765	121.2%	×
産業廃棄物	t/年	526	248.8	-52.7%	○
水道水	m ³ /年	1,539	1,213	-21.2%	○
コピー用紙	kg/年	3,376	3,234	-4.2%	○

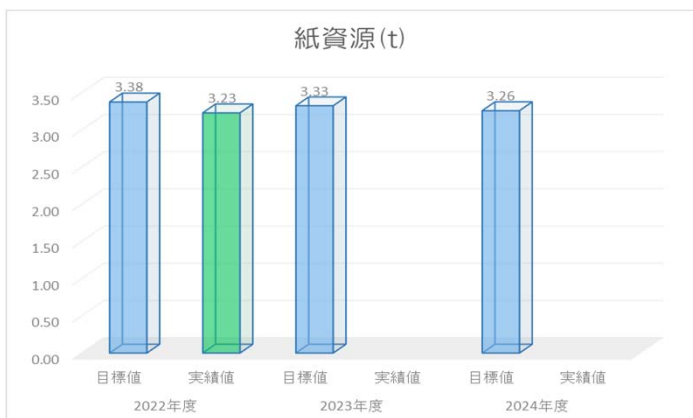
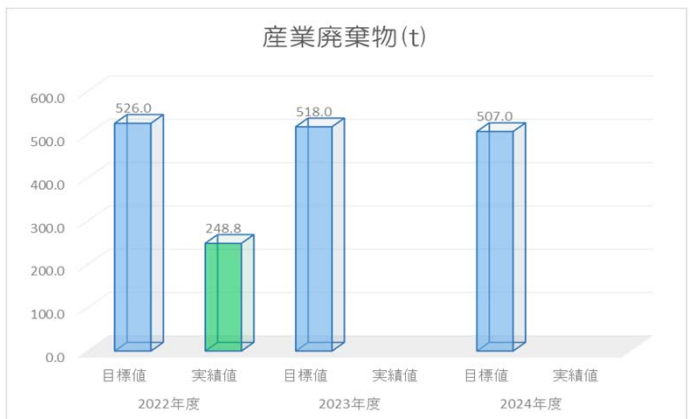
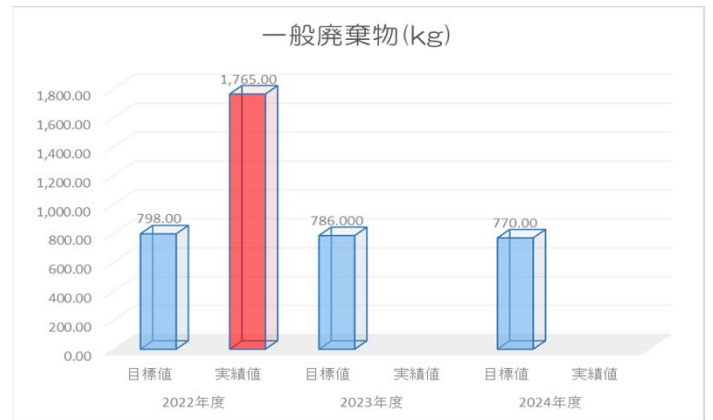
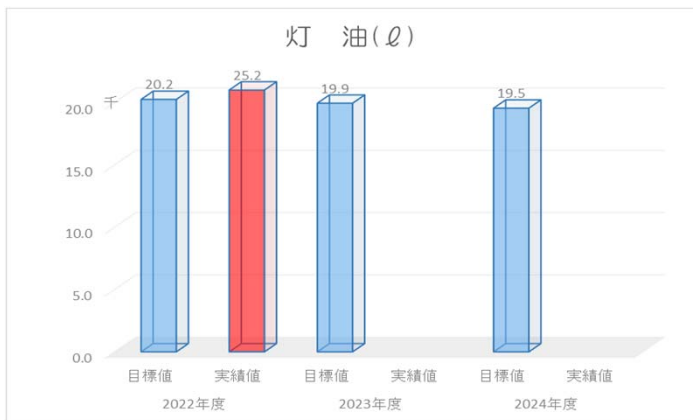
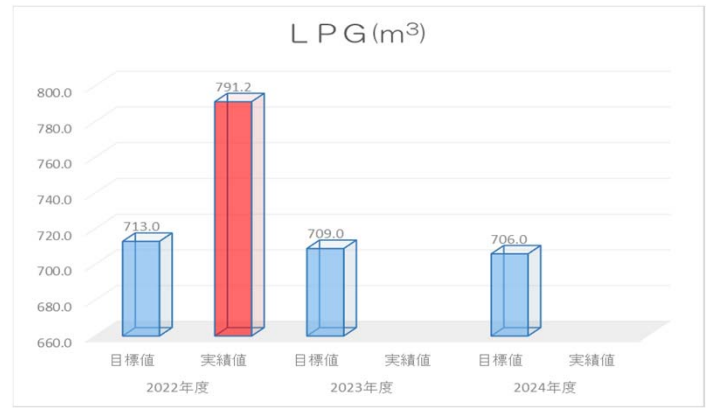
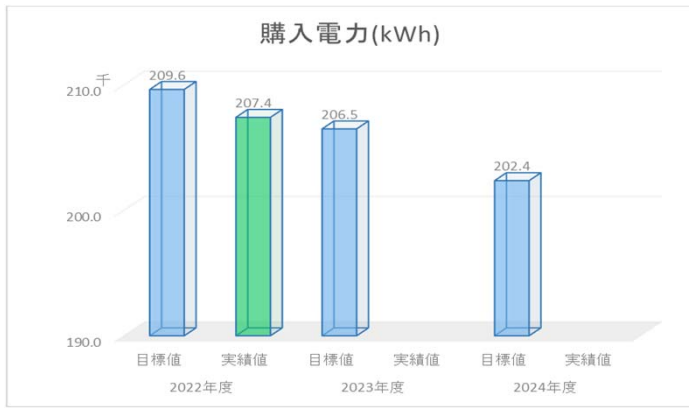
※実績値については小数点切上げ

(評価：達成○ 未達成×)

二酸化炭素排出量(kg-CO₂)



目標数値に対して 8.0%増加

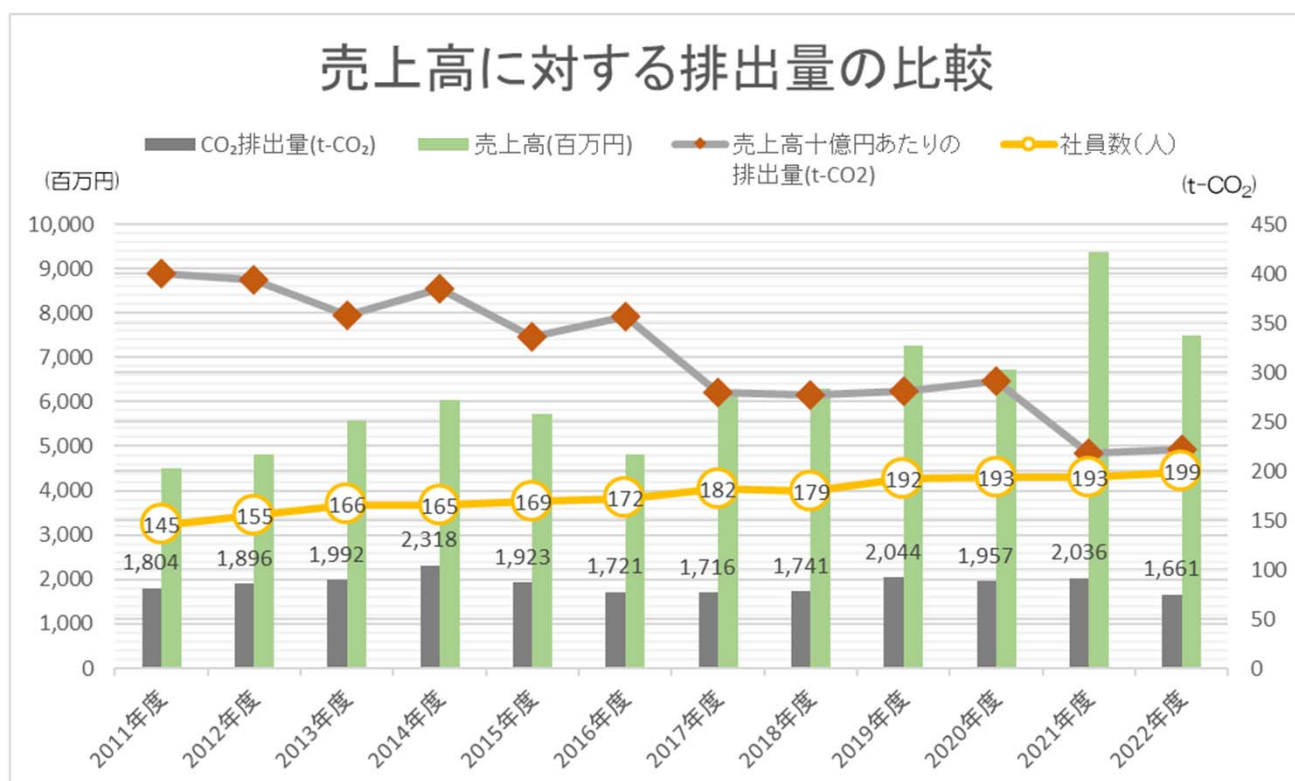


評価
 現場の稼働状況により、ガソリン・軽油による二酸化炭素排出量の目標値を設定せず、より実現可能な数値を設定した。産業廃棄物量は受注工事の内容で大きく変化している。営業所新設による影響が見られる指標もあるが、省資源の意識を社内で共有していく。

売上高に対するCO₂排出量の比較

売上高 百万円当りでのCO₂排出量を過去の実績から比較してみると、エコアクション21導入時と比べて約60%に抑えられている。

項目 \ 事業年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	1,992	2,318	1,923	1,721	1,716
売上高(百万円)	5,576	6,026	5,727	4,825	6,152
売上高十億円あたりの排出量(t-CO ₂)	357	385	336	357	279
社員数(人)	166	165	169	172	182
項目 \ 事業年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	1,741	2,044	1,957	2,036	1,661
売上高(百万円)	6,291	7,275	6,723	9,361	7,493
売上高十億円あたりの排出量(t-CO ₂)	277	281	291	217	222
社員数(人)	179	192	193	193	199



CO₂排出量は、電力・ガソリン・軽油・LPG・灯油の合計値を使用

次年度の取組内容

次年度(23年度)の取り組み内容			
項目	基準数値 (19年~21年平均値)	目標値 基準年より-1.5%	達成手段
電力	211,761kWh	206,499kWh	<ul style="list-style-type: none"> ・室内不在時、昼休憩時に消灯励行 ・パソコン・電気機器の未使用時には電源オフ ・冷暖房の適正温度厳守（冷28℃ 暖20℃） ・外気の適正取込み ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う
LPG	720m ³	709m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯器の適温利用 ・夏季給湯利用の節約 ・暖房器具の適正温度厳守
灯油	20,450ℓ	20,143ℓ	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房の適正温度厳守（室温20℃） ・適度な使用、消し忘れを防ぐ ・サーキュレーター等の空調設備を利用する
一般廃棄物	806kg	786kg	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・PC画面上でのチェックによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用
産業廃棄物	531t	518t	<ul style="list-style-type: none"> ・現場毎素材別ボックスを設置 ・リサイクル業者の利用 ・環境配慮型工法の選定 ・作業ミスによる廃棄量の削減 ・遊休資材の活用
水道水	1,555m ³	1,516m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと閉めて漏水の防止
コピー用紙	3,410kg	3,325kg	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏表再利用の徹底 ・両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底 ・文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止

環境活動の紹介

農具川河川愛護活動及び道路美化活動

毎年、本社近くを流れる【農具川】に生息する特定外来生物《アレチウリ》の駆除及び河川内のゴミ拾い、草刈りを行いました。



令和4年6月、7月、9月実施

「エコキャップ運動」の継続取組

NPO法人 エコキャップ推進協会で行われている「エコキャップ運動」に継続して参加しています。



キャップ収集累計個数： 17,000個
CO₂削減累計： 124.5kg

ペットボトルキャップ受領書

2023年 5月 31日

北陽建設株式会社

担当者： 松宗 様



ベストプラ株式会社
〒384-0093長野県小諸市和田483-33
TEL 0267-22-2268
FAX 0267-22-2269
担当： 芝崎

この度は、キャップを回収させていただきましてありがとうございました。
ご提供いただいたエコキャップは、弊社にて再生プラスチック原料としてリサイクルしております。
その資金を開発途上国の子どもたちの未来を守るためにワクチンを贈る活動を行う民間の国際支援団体「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付し、活動を支援致します。

受取日	数量	個数	寄付金額
2023年 5月 31日	8.0 kg	4,000 個	40 円

※1kg=5円での計算となります。1kg=500個となります。(キャップの重量に依り430個から650個に変更)

★今回のキャップをゴミとして焼却した場合のCO₂発生量 ⇒ 25.2 kg

(キャップ1kgで3,150gのCO₂削減につながります)

★今回の数量をポリオワクチンに換算 ⇒ 2.0 人分

(ポリオワクチン1人分=キャップ4kg分=20円)
ご協力ありがとうございました。皆様のご厚意を大切に、寄付することを約束致します。

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (Japan Committee, Vaccines for the World's Children)

2022年 支援総額：1億1,606万6,601円分

- ★ミャンマー：2,773万2,000円
 - 2021年2月のクーデター以降、混乱が続いている。暫定政府からのワクチン供給が停止している。少数民族地域の子どもたちへBCG（結核）PMR（ジシカ・風疹）等のワクチンを贈り、同時に地域の子どもに接種体制の構築を支援します。
- ★ラオス：3,286万2,420円
 - 山岳地域での子どもたちへワクチンを届けるための努力が重宝されていますが、新型コロナウイルスの影響で定期ワクチン接種体制が手薄になっています。WHO UNICEF等諸国と連携し、接種の再開に向け、支援を進めています。
- ★ブータン：2,912万6,781円
 - 今年も95%の子どもたちに必要なワクチンを接種することができました。皆さまの支援で贈られたワクチンは都市部での子どもたちだけでなく、ヒマラヤ山脈に暮らす遊牧民の子どもたちや山奥の集落の子どもたちにも届けられます。
- ★バングラ：2,634万5,400円
 - 南太平洋に浮かぶ83の島からなり、ワクチンの運搬が大きな課題です。機材、スタッフを全ての子どもにワクチンを届けるために診療所を出て、ボート診療所で多くの集落へ入ります。場所によっては、泊まりがけで訪問ワクチン接種を行っています。

河川パトロールの実施

河川愛護月間にあわせ、付近の河川環境の保全・再生への取組としてパトロール及び河川美化活動の実施（令和4年7月）



環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規等は下記の通りです。
環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、環境管理責任者が遵守の評価を行います。

2023/05/31

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境 責任者 管理	事務 局
							評価	確認
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	(産業廃棄物の保管) ・揭示板設置(60cm×60cm以上で種類、管理者名、連絡先、積上げ高さを表示) ・保管施設の飛散、流出及び地下浸透しない措置 ・ネズミ、蚊、ハエその他害虫発生防止 ・他の廃棄物が混入しないような措置 ・種類別の措置	・基準に適合した措置	—	機材センター	日常点検	現物監視	適	適
	(産業廃棄物の委託) ・知事の許可を受けた収集運搬業者、処理業者と契約 ・委託契約は書面で ・委託処理内容など必要事項記載 ・収集運搬業又は処理業の許可証の確認	・委託基準の遵守	—	排出部門	毎年5月	委託契約書 許可証写し	適	適
	(産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付	・排出部門が記載	—	排出部門	毎年5月	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	適	適
	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存	・A票と併せてファイルに保管	—	排出部門	毎年5月			
	・90日以内にB2、D票、180日以内にE票の送付がない場合は、業者へ照会し、状況を30日以内に行政へ報告	・毎月1回チェック	知事	排出部門	1回/月	産業廃棄物管理票未回収報告書	適	適
	(産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を報告 ・中間処理業者の交付する2次マニフェストも報告 ・県内で排出したものに限り	毎年4月1日～6月30日の間に提出	知事	安全室	毎年7月	交付等状況報告書	適	適
	・一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	ゴミ出しルール遵守	—	総務部	日常点検	現物監視	適	適
資源有効利用促進法 (改正リサイクル法) (資源の有効な利用の促進に関する法律)	(建設工事の届出) ・体積が500m ³ 以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回/年	・再生資源利用計画/実施書 ・再生資源利用促進計画/実施書 ・CREDAS入力FD	適	適
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	(建設工事の届出) ・解体工事:床面積の合計が80m ² 以上 ・新築又は増築の工事:床面積の合計が500m ² 以上 ・新築、増築、解体以外の工事:請負代金が1億円以上 ・建築物以外の工作物の工事(土木工事等):請負代金が500万円以上	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回/年	説明書・告知書・再資源化報告書	適	適
騒音規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・びょう打機を使用する作業 ・削岩機を使用する作業 ・空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上)を使用する作業 ・コンクリートプラント(混練容量0.45m ³ 以上)、アスファルトプラント(混練重量200kg以上)を設けて行う作業 ・バックホウ(原動機の定格出力80kw以上)を使用する作業	規制遵守	市長村長	工事部門	1回/年	届出控	適	適

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境 責任管 理者	事務 局
							評価	確認
振動規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・鋼球を使用して建築物その土地の工作物を破壊する作業 ・舗装版破砕機を使用する作業 ・プレーカーを使用する作業	規制遵守	市長村長	工務部門	1回/年	届出控	適	適
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	(対象事業が公共工事の場合) ・小型バックホウ、バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ、発動発電機、空気圧縮機、油圧パワーユニット、ロードローラ、タイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	発注者	工務部門	公共工事の都度	ステッカー確認	適	適
水質汚濁防止法	・特定事業場の設置者は、有害物質又は油を含む水が公共用水域に排出され、又は地下浸透し、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出	規制遵守	知事	機材センター	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
	・特定事業場以外で貯油施設等を設置するものは、事故が発生し、油を含む水が公共用水域に排出され、生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出	規制遵守	知事	工務部門	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
消防法	(第4類危険物の指定数量) 第二石油類(非水溶性):1000ℓ—灯油、軽油等(水溶性):2000ℓ 第四石油類:6000ℓ—ギア油等 ・消火器の点検	規制遵守	消防署	機材センター	1回/年	少量危険物の貯蔵取扱管理記録	適	適
	10年毎の交換	-	-	各部門	対象の都度	現物監視	適	適
河川法	一日50m3以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	河川管理者	工務部門	対象の都度	届出控	該当なし	該当なし
	土地の掘削等の行為	規制遵守						
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	道路管理者	工務部門	道路使用(占有時)	届出控	適	適
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器が使用されている場合	規制遵守	-	総務部	4回/年	機器点検表	適	適

環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去1年間、1件も発生しておりません。

代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体評価

会社の特徴である測量・調査・設計・施工を一貫体制で行う組織のもと環境への配慮は欠かせません。個々の技術者の意識が定着とともに、組織として更なる環境への積極的な取り組みが必要と考えています。設備等で出来る対策と併せて、働く環境整備・働き方の効率化によっても時間の有効活用により、環境配慮に貢献できると考えます。地質を通して、未来へ安心を提供するビジョンと共に今後も環境を大切にしていける会社を目指していきます。

。

見直し

『環境方針』

変更の必要性：無

引き続き、環境方針に定められた取組みを継続して取組む。

『環境目標・活動計画』

変更の必要性：有

下記の項目について来期以降も、積極的に取組む

- ・エコ運転、アイドリングストップの徹底
- ・現場への効率的な移動（相乗り、不要な荷物を積まない等）
- ・日常車両点検及び燃費管理の徹底（オイル交換、空気圧等）
- ・燃費効率の良い建設機械の選択、環境負荷を低減する効率的な運転
- ・現場廃棄物を削減できる工法、材料の選択
- ・環境に配慮した設計提案、施工の実践
- ・テレワーク、WEB会議等ICT技術を活用
- ・太陽光発電の導入

『その他』

変更の必要性：無